

第55回日本社会医学学会総会
ミニシンポジウム3「戦争と医学」基調講演

15年戦争期における 日本の医学犯罪

土屋 貴志

(大阪市立大学大学院文学研究科)

自己紹介

- 専門は倫理学、医療倫理学、人権問題研究。医療倫理学では医学研究倫理や生命倫理学史を研究
- 1961(昭和36)年生まれ。1990(平成2)年3月、慶応義塾大学大学院文学研究科哲学専攻(倫理学分野)博士課程単位取得満期退学
- 1989(平成元)年4月から1994(平成6)年3月まで杉野女子大学・横浜国立大学・千葉大学などで非常勤講師。1994(平成6)年4月より大阪市立大学文学部教員(現在准教授。哲学教室所属)
- 大阪市立大学人権問題研究センター兼任研究員。医学部で「医療倫理学」(学部1回生および医科学研究科[修士課程]必修科目)、看護学研究科で「看護倫理学」(修士課程必修科目)、経営学研究科で「医療経営論」の「医療倫理」を兼任。看護学研究科と文学研究科の研究倫理審査委員
- 2005年から2013年まで「薬害イレッサ西日本訴訟を支援する会」共同世話人
- 「15年戦争と日本の医学医療研究会」幹事

スライドの由来と改訂履歴

- 2005年7月、第22回国際科学史学会大会(中国・北京)のシンポジウム発表のために英文で作成

<http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/user/tsuchiya/gyoseki/presentation/ICH505oral.html>

- 2006年8月、第8回生命倫理世界会議(中国・北京)の全体講演のために英文で改訂

<http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/user/tsuchiya/gyoseki/presentation/IAB8index.html>

- 2007年2月、第27回日本医学会総会出展「戦争と医学」展の展示パネル(2007年)の第1部の原案として作成

※当該パネルは現在「『戦争と医の倫理』の検証を進める会」のパネル「戦争と医の倫理」(2012年) <http://avic.doc-net.or.jp/syuppann/120909panel-syu.pdf> として大幅に改訂されている

- 2008年11月、日本生命倫理学会第20回年次大会(九州大学医学部)大会企画シンポジウム講演のために改訂

<http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/user/tsuchiya/gyoseki/presentation/08JABslides.pdf>

- 2012年7月、第53回日本社会医学会総会(関西大学)ミニシンポジウム報告のために改訂

- 2013年7月、第54回日本社会医学会総会(首都大学東京)シンポジウム3の基調講演のために改訂

- 今回のこの改訂版は

<http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/user/tsuchiya/gyoseki/presentation/2014ShakaiIgakukai.pdf>

にて公開

「医学犯罪」＝医師によって、医学の名の下に行われた反人道的行為

15年戦争期の日本による医学犯罪

1. 研究（人体実験）——目的別

(1)疾患の解明（科学的知識の獲得）

細菌学的研究、生理学的研究、人類学＝解剖学的研究など

(2)治療法の開発

ワクチン、手術法、止血法、輸血法など

(3)兵器の開発

生物兵器、化学兵器・毒物

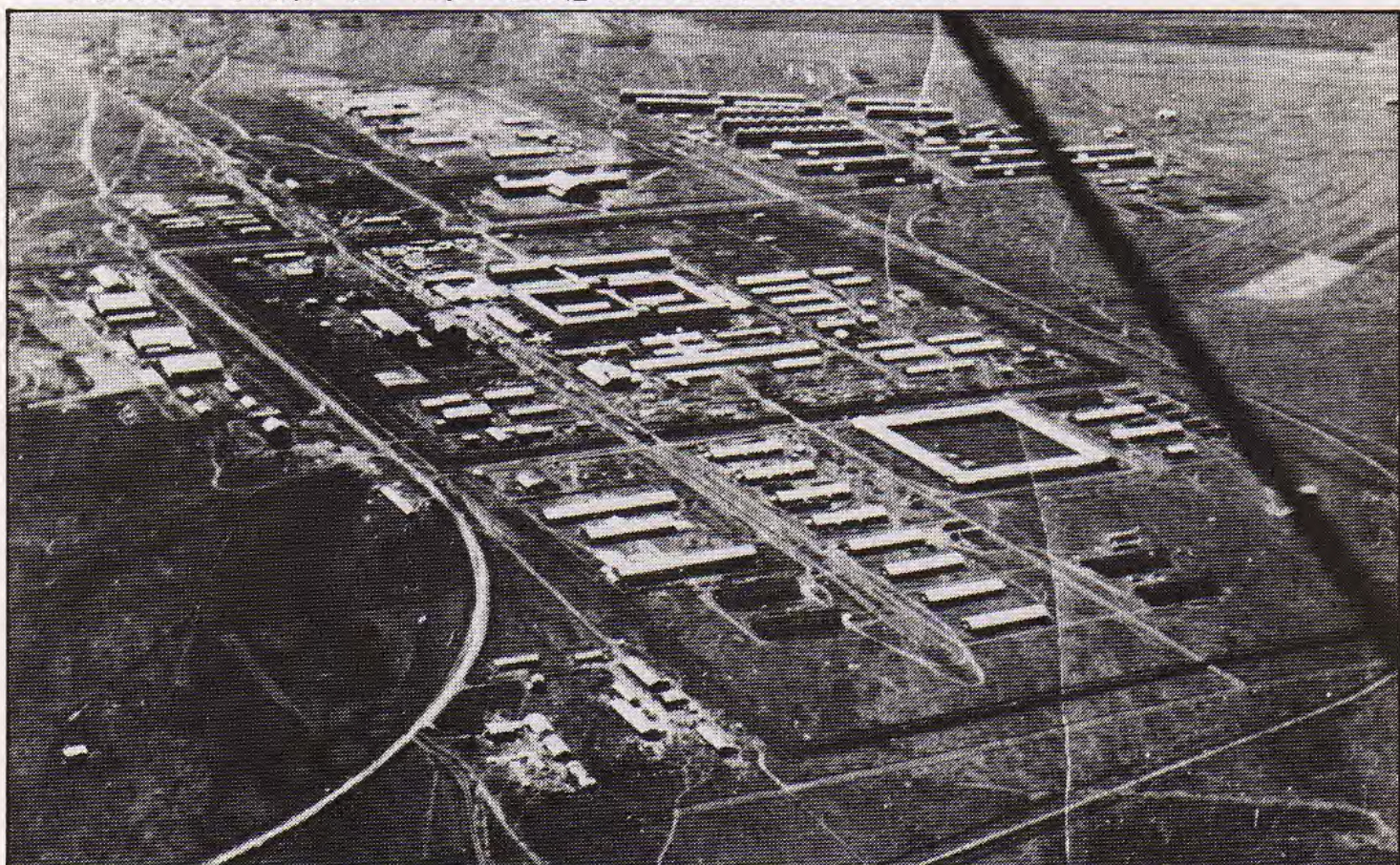
2. 軍医の訓練（「手術演習」）

3. 生物兵器の使用

石井機関とは

石井四郎軍医が創設した日本陸軍の軍事医学ネットワークは「石井機関」と呼ばれていた。その「731部隊」では、少なくとも約3000人の中国人などを実験材料として用い殺害したうえ、生物兵器を製造しノモンハン事件や日中戦争の最中に使用した。人体実験の実行者たちは敗戦時に日本へ逃げ帰り、米軍に研究データを提供して、戦犯免責および金品を得た。戦後この事実が隠蔽されたため、総括が行われることもなく、実験を行った医師・医学者の多くが、医学界の要職を占めた。

(森村誠一『新版・続・悪魔の飽食』角川文庫、1983年より)



完成した第七三一部隊全景

部隊全施設が完成したのは、1939年(昭和14年)である。写真中央上方から右下へ宿舍群に続き教育部建物、大講堂、「口号棟」および研究室のあった研究棟、資材部倉庫から田中班(昆虫舎)建物へと続く。

石井四郎

石井四郎は1920年に京都帝国大学医学部を卒業した。1925年に毒ガスと生物兵器の使用を禁じたジュネーヴ議定書が定められたことで、かえって生物兵器の可能性に気づき、その研究開発を軍上層部に促すようになる。

1930年、欧米遊学から帰った石井は、陸軍軍医学校の防疫部・防疫学教室の教官に就任した。彼は生物兵器を開発することで陸軍における軍医の地位を向上させるとともに、既存の帝国大学医学部などをしのぐ軍事医学研究機関のネットワークを築こうとした。



石井四郎、最後の軍服姿。1946年撮影

(西里扶甬子『生物戦部隊731』草の根出版会、2002年、p.104)

中枢-陸軍軍医学校防疫研究室

1931年、関東軍が「満洲事変」を起こして中国東北部を支配下におさめたことで、石井は構想を実現する機会を得た。翌1932年、石井は東京の陸軍軍医学校に「防疫研究室」を設立する。石井機関の中枢を担ったのはこの防疫研究室であり、陸軍参謀本部はこれを「陸軍防疫給水部」と呼び、中国現地における731部隊やその姉妹部隊と一体のものとして指揮運営していた。



防疫研究室

(『陸軍軍医学校五十年史』陸軍軍医学校、1936年)

防疫研究室とその敷地



点線から上の部分が防疫研究室

Ⓐ防疫研究室本館

Ⓑ化学兵器研究室・軍陣衛生学教室
(現在の厚生省栄養研究所)

Ⓒ防疫部

Ⓓ1989年夏の人骨発見現場

陸軍軍医学校

(常石敬一『医学者たちの組織犯罪』朝日新聞社、1994年、p.15)

『陸軍軍医学校防疫研究報告』

防疫研究室が発行していた研究紀要が『陸軍軍医学校防疫研究報告』である。編集の中心者は、石井四郎の右腕で、戦後「ミドリ十字」の社長になる内藤良一だ。

『防疫研究報告』には「第1部」と「第2部」がある。「第2部」は1933年～1944年に受け付けられた947号までの論文からなり、その大部分が米国議会図書館等で発見され復刻されているが、より機密性が高い「第1部」の諸論文は断片的にしか発見されていない。

『防疫研究報告』の諸論文をみると、当時の医学界が石井機関といかに密接な関係にあったかがわかる。

陸軍軍医学校防疫研究報告
第1部 第50号

PXの效果略算法

陸軍軍医学校防疫研究室 (部長 石井少将)
陸軍軍医少佐 金子順一

軍事秘密

第 1 部
原 著
分類
385-8 441-9 338-41
受附 昭和 18/2/4

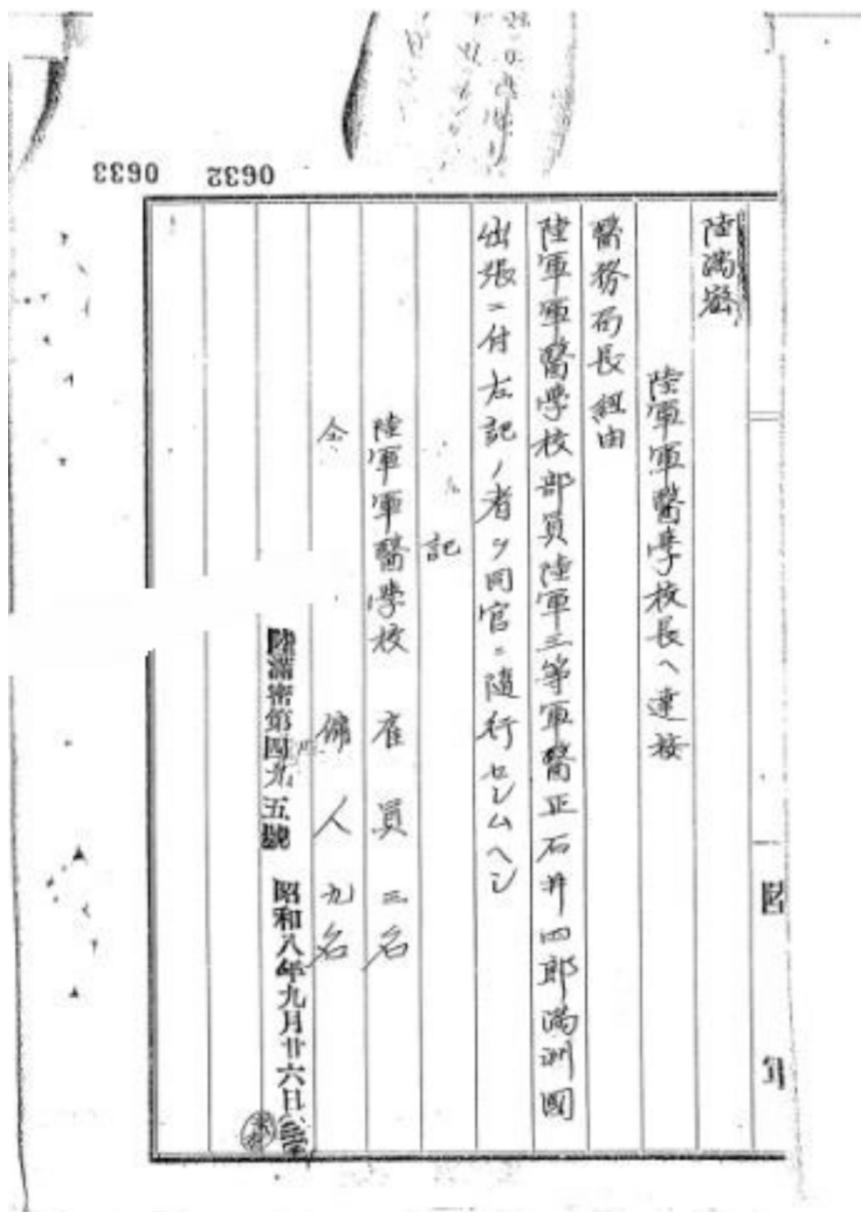
第一表 既右作戦効果概見表

攻 撃 目 標	P X kg	効 果		1・0kg 換算値		
		一 次	二 次	R p-r	R	O e p
15.6.4. 農 安	0.005	8	607	1600	123000	76,9
15.6.4. 農安大塚	0.010	12	2424	1200	243600	203.0
15.10.4. 街 橋	8.0	219	9060	26	1,159	44,2
15.10.2. 7. 島 波	2.0	104	1450	52	777	14,9
16.1.1. 4. 常 徳	1.0	310	2500	194	1,756	9,1
17.8.19 21. 高橋山	0.131	42	9210	321	2,550	70,3

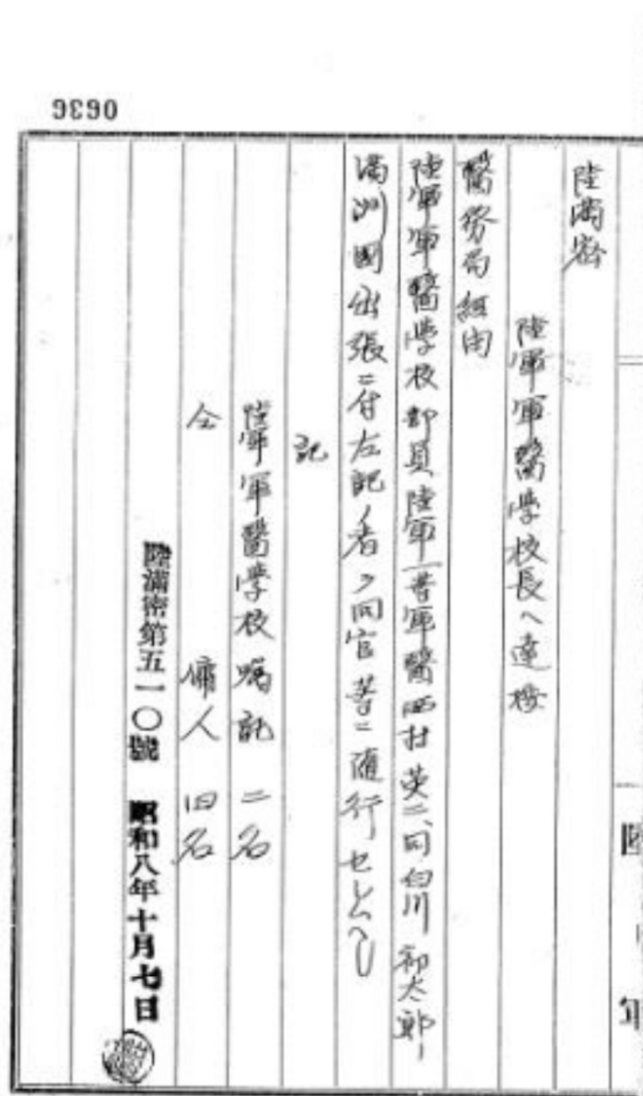
ペスト菌兵器(PX)の効果について論じた金子順一の論文(『防疫研究報告』第1部第60号、1943年12月14日受付)。金子は1944年にこの論文を含む論文集を東京大学へ提出して学位を申請し、1949年に博士号を授与された。

背陰河の東郷部隊

防疫研究室を設立すると同時に石井は、ハルビン南東約70km、五常の近くの寒村「背陰河」に、秘密部隊「東郷部隊」を設置する。東郷部隊は731部隊の前身であり、実験材料にされた人々の牢獄を備えた研究施設をもち、1933年秋ころから残虐な人体実験が始められた。



JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. C04011698700 (第4画像目)
「満受大日記(普) 其15 1/2」1933.9.26 (防衛省防衛研究所蔵)



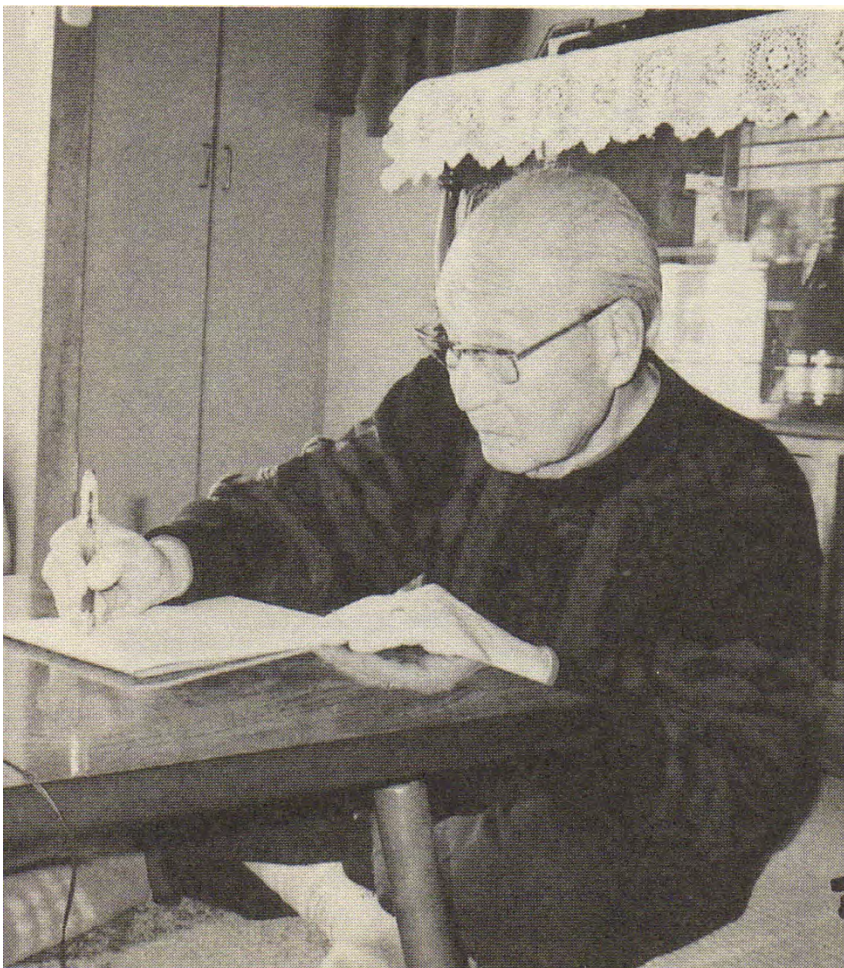
JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. C04011698700 (第7画像目)
「満受大日記(普) 其15 1/2」1933.10.7 (防衛省防衛研究所蔵)

1933年秋、石井らの「満洲」への出張について軍医学校に命令した書類

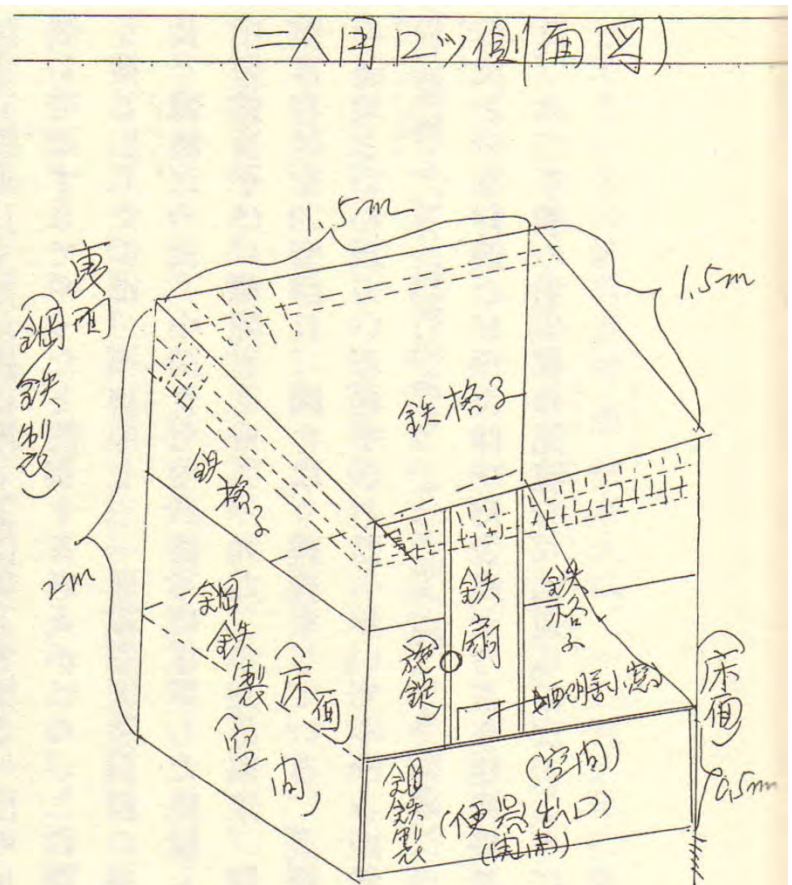
水だけを飲ませる耐久実験

1935年から1936年にかけて背陰河の東郷部隊に傭人として勤めた栗原義雄は、水だけを飲ませる耐久実験について、戦後に次のように証言している。

「自分は、軍属の菅原敏さんの下で水だけで何日生きられるかという実験をやらされた。その実験では、普通の水だと45日、蒸留水だと33日生きました。蒸留水を飲まされ続けた人は死が近くなると「大人、味のある水を飲ませてくれ」と訴えました。45日間生きた人は「左光亜（サコウア）」という名前の医者でした。彼は本当にインテリで、匪賊ではなかったですね。」（常石敬一『医学者たちの組織犯罪』朝日新聞社、1994年、162頁）



ロッツと呼ばれた「マルタ」を閉じ込めていた檻の画を描く栗原義雄



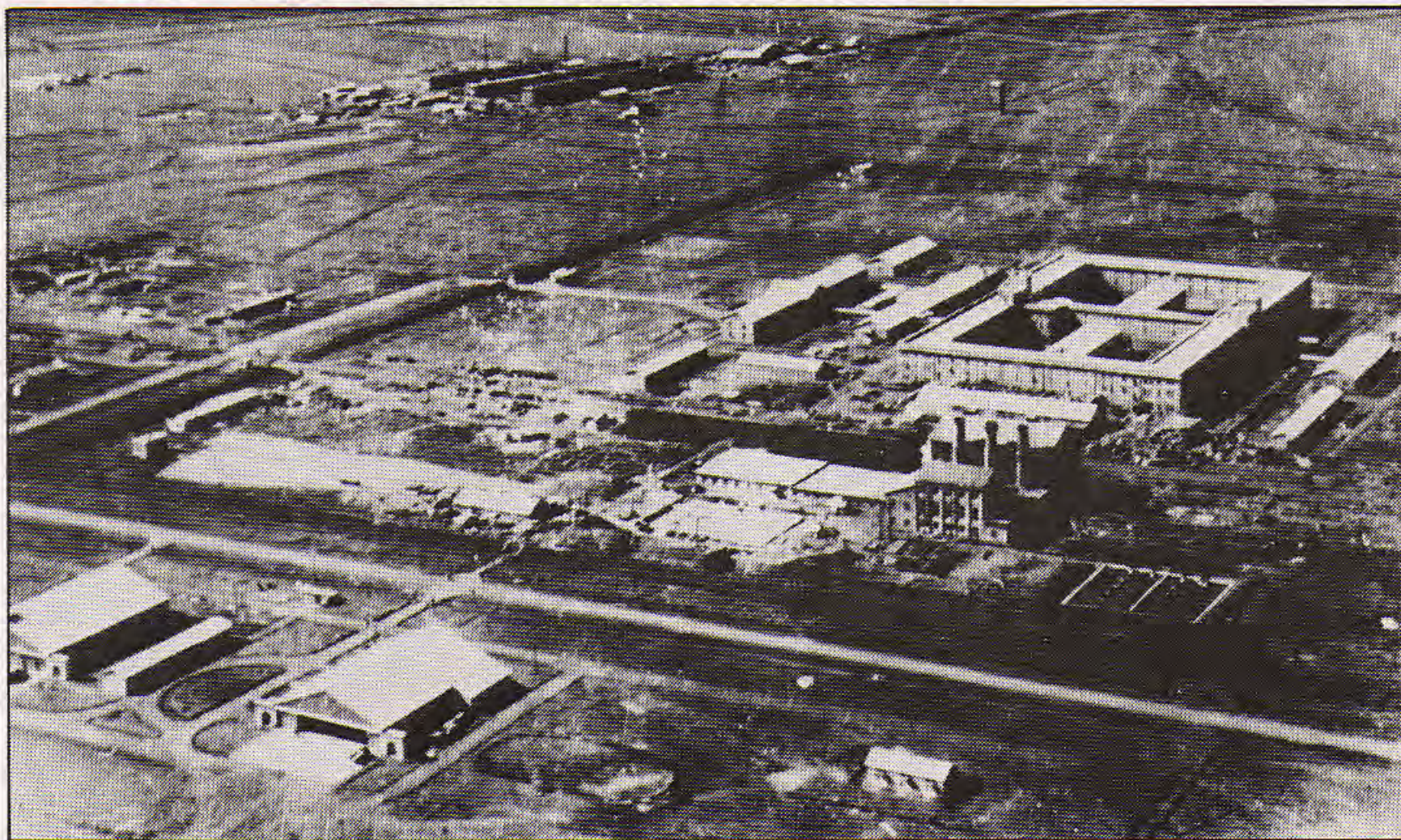
栗原が描いた二人用ロッツ

(西里扶庸子『生物戦部隊731』草の根出版会、2002年、p.125)

平房の施設建設

平房の施設は周囲計80平方キロが特別軍事区域に指定されており、とくに本部を中心とした約6平方キロメートルの地域は、土塀と高圧電線と堀に囲まれていた。主たる研究実験施設かつ生物兵器工場である建物はその形状から「口号棟」と呼ばれ、実験材料にされた人々を収容した2つの「特設監獄」はその中庭に設けられていたので、たとえば彼らが牢から脱出しても外に出られないようになっていた。

(森村誠一『新版・続・悪魔の飽食』角川文庫、1983年より)

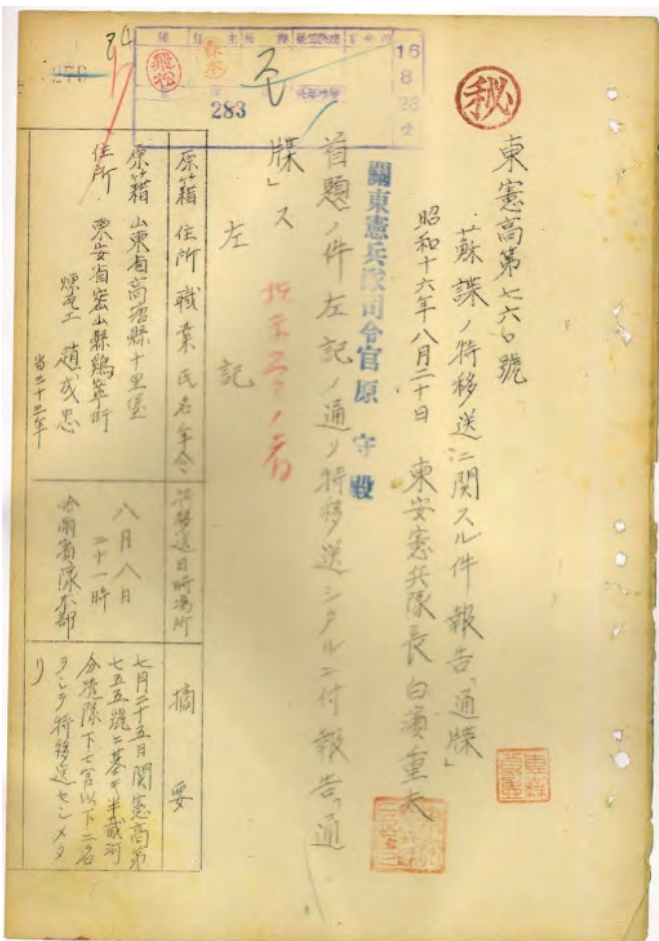


悪魔の第七三一部隊の全貌

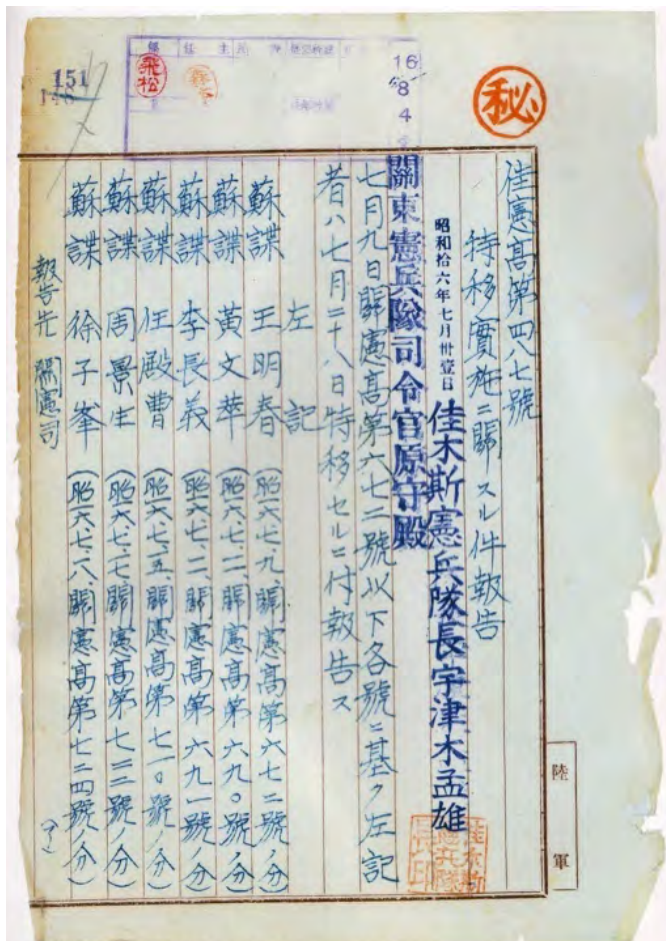
第七三一部隊航空班・写真班によって撮影された部隊施設全景。カタカナの「口」の字形をした通称「口号棟」と呼ばれる部隊本部建物や、「口号棟」に囲まれた特設監獄(俗称マルタ小屋)が、はっきりと見える。

「マルタ」と「特移扱」

731部隊では、人体実験の犠牲者達は「マルタ」と呼ばれていた。川島清・製造部長（軍医少将）は、ソ連による軍事裁判（ハバロフスク裁判）における訊問で、特設監獄には女性や子供も収容されていたと認めている。これらの人々は憲兵隊によって731部隊に送られてきたが、その手続きは「特移扱」と呼ばれ、実験材料となる人を調達するために、軍が特別に定めたものである。川島によると、731部隊には年間約400名から600名、敗戦までの5年間に「少くとも3000名」の人が実験材料として送り込まれ、1人も生きて帰れなかった。しかもこの数字は、1939年以前の東郷部隊で「マルタ」にされ殺害された人々の数は含んでいない。



（『七三一部隊』罪行鉄証—関東憲兵隊「特移扱」文書』黒龍江人民出版社、2001年、pp.30-31）



（『七三一部隊』罪行鉄証—関東憲兵隊「特移扱」文書』黒龍江人民出版社、2001年、p.80）

戦後、中国で発見された、日本軍の関東憲兵隊「特移扱」書類。なお、文中の「蘇謀」とは、ソ連のスパイのこと。

石井機関の広がり

東郷部隊は、平房の施設が完成する前の1936年に「関東軍防疫部」(通称名「満洲第731部隊」)として、陸軍の正式な部隊として認められる。1940年8月には「関東軍防疫給水部」と改称した。

1938年に陸軍は18の「師団防疫給水部」を発足させたが、やがて石井機関は、これらの師団防疫給水部や関東軍第一野戦病院給水部などの「移動防疫機関」と5つの「固定防疫機関」(ハルビンの関東軍防疫給水部 [731部隊]、北京の北支那派遣軍防疫給水部 [1855部隊]、南京の中支那派遣軍防疫給水部 [1644部隊]、広州の南支那派遣軍防疫給水部 [8604部隊]、それに東京の陸軍軍医学校防疫研究室)を有するようになり、これらの機関を合わせた人員は1万人を超えた。太平洋戦争開戦後、シンガポールを占領した陸軍は、そこに固定防疫給水機関として南方軍防疫給水部 [9420部隊]を設置した。

第7章 本軍變ニ新設セラレタル陸軍防疫機関

支那軍變ニ新設セラレタル陸軍防疫機関

名	部員名	編成場所	現地	編成月日	備考
第一師団防疫給水部	雨宮大郎	奉天	奉天	三月八日	
第二師団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第三師団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第四師団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第五師団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第六師団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第七師団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第八師団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第九師団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十師団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十一師団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十二師団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十三師団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十四師団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十五師団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十六師団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十七師団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十八師団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第一野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第二野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第三野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第四野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第五野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第六野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第七野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第八野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第九野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十一野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十二野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十三野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十四野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十五野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十六野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十七野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十八野戦病院給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第一旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第二旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第三旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第四旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第五旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第六旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第七旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第八旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第九旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十一旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十二旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十三旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十四旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十五旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十六旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十七旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十八旅団防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第一中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第二中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第三中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第四中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第五中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第六中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第七中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第八中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第九中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十一中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十二中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十三中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十四中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十五中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十六中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十七中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十八中隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第一小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第二小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第三小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第四小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第五小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第六小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第七小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第八小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第九小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十一小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十二小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十三小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十四小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十五小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十六小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十七小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十八小隊防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第一班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第二班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第三班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第四班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第五班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第六班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第七班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第八班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第九班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十一班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十二班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十三班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十四班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十五班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十六班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十七班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十八班防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第一科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第二科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第三科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第四科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第五科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第六科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第七科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第八科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第九科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十一科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十二科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十三科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十四科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十五科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十六科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十七科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	
第十八科防疫給水部	菅野隆夫	奉天	奉天	三月八日	

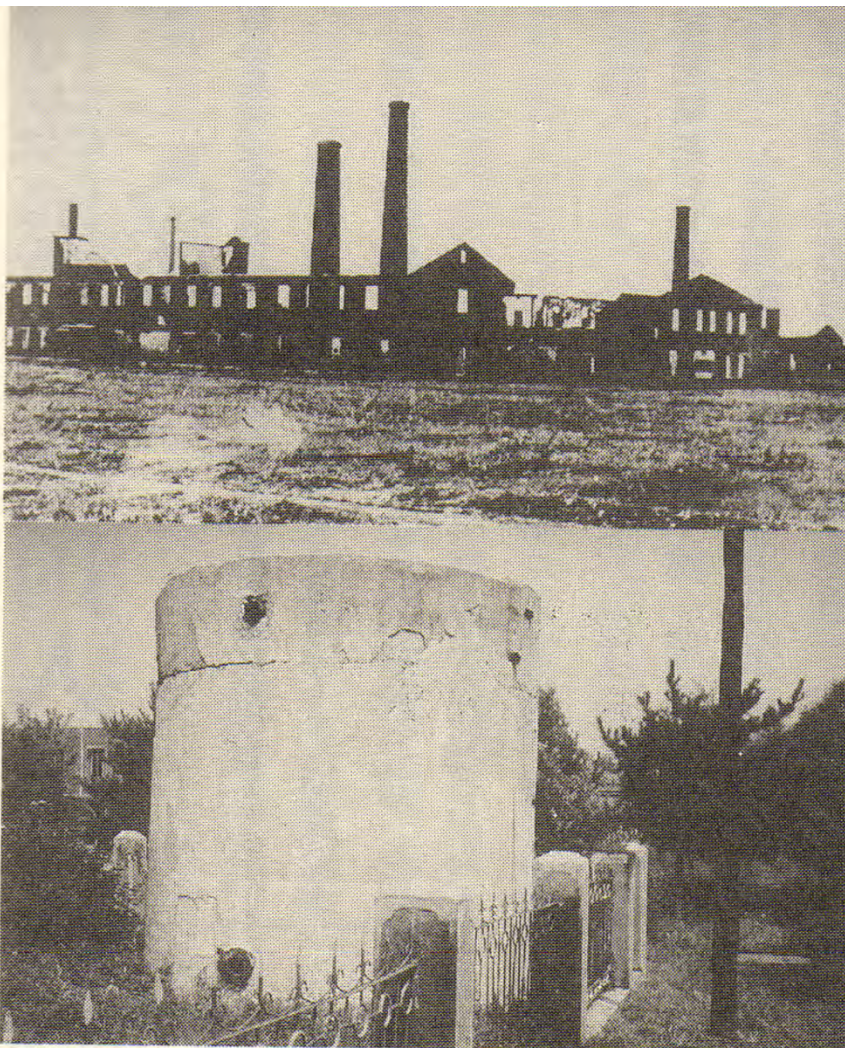
第八十三回

(陸軍軍医学校軍陣防疫学教室「支那事變ニ新設セラレタル陸軍防疫機関運用ノ効果ト将来戦ニ対スル方針並ニ予防接種ノ効果ニ就テ」 『陸軍軍医学校防疫研究報告』第2部第99号、一九四一年三月、40頁)

他の生物・化学兵器部隊とも密接な関係

石井機関はまた、主に家畜類を対象とする生物兵器を開発していた関東軍軍馬防疫廠 [100部隊、所在地は長春] や、化学兵器開発を行っていた陸軍第6技術研究所・陸軍習志野学校・陸軍第9技術研究所 [登戸研究所] および関東軍化学部 [516部隊、所在地はチチハル] などの機関とも密接な関係にあった。

731部隊（関東軍防疫給水部）はそれ自体でも野外実験場（ハルビン北西約150kmの安達に設置）と5つの支部（牡丹江、林口、孫呉、海拉爾、大連に設置）を持っていた。



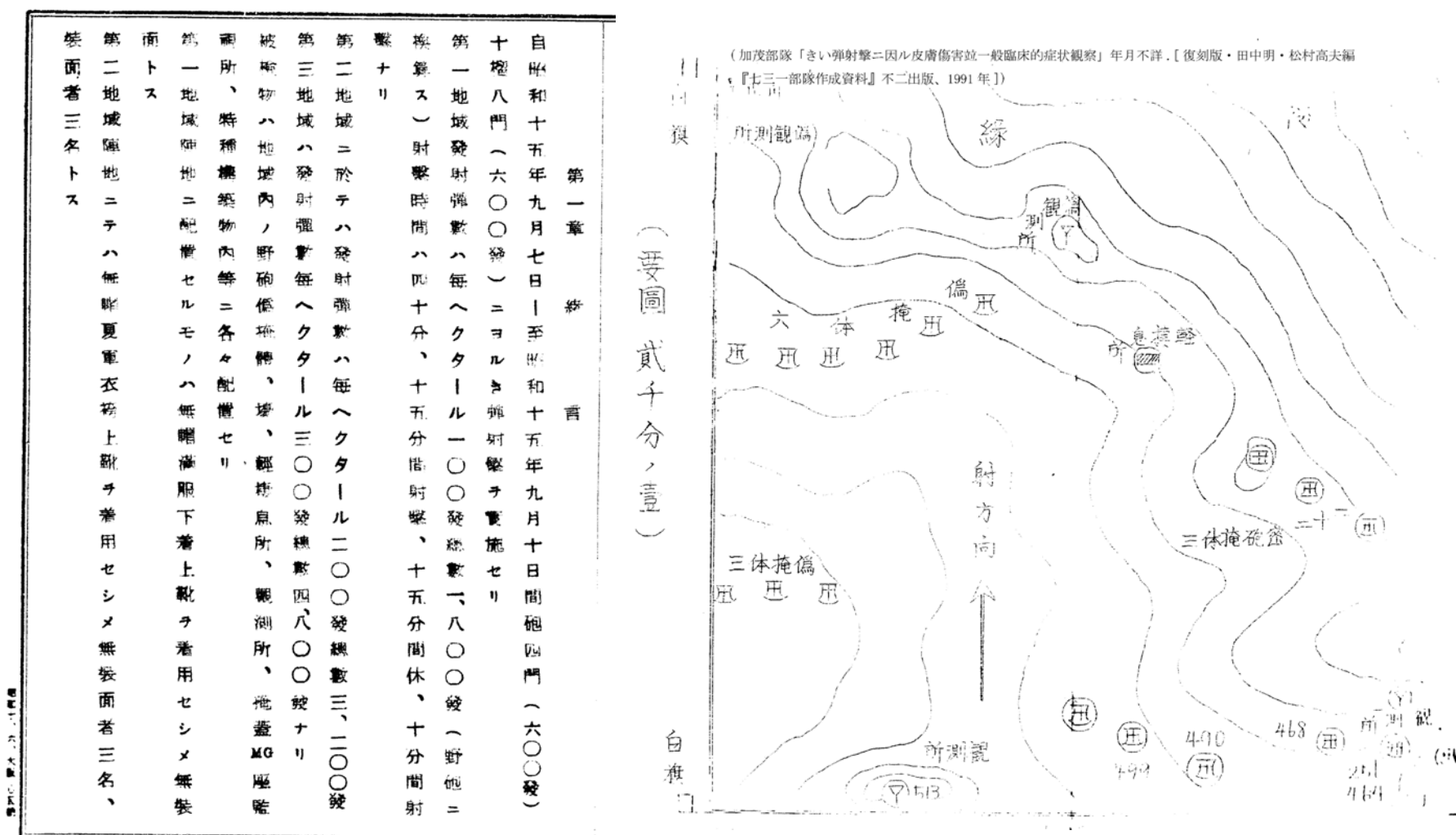
⑤100部隊の敗走後の跡地(中国側撮影)
⑥100部隊跡地にある当時のままの給水塔(1981年8月撮影)
(七三一研究会編『細菌戦部隊』晩聲社、1996年、p.149)

陸軍登戸研究所全景(昭和22年9月16日、GHQ撮影)
(伴繁雄『陸軍登戸研究所の真実』芙蓉書房出版、2001年、p.10)

毒ガス兵器の野外実験

石井機関においては生物兵器だけでなく化学兵器や毒物の開発実験も行われた。それは、731部隊をはじめとする石井機関の各施設が、生物兵器の研究所兼製造プラントであるだけでなく、陸軍における人体実験施設として機能していたことを物語っている。

731部隊における化学兵器実験に関する報告書が戦後発見されている。それによると、1940年9月「きい弾」(イペリット[マスタード]ガス弾)の射撃実験が行われた。実験台にされた人たちは、服装や装備などの条件を揃えられた上で地域内の野砲偽掩体や壕や休息所や観測所などに配置され、イペリットガスにさらされた。

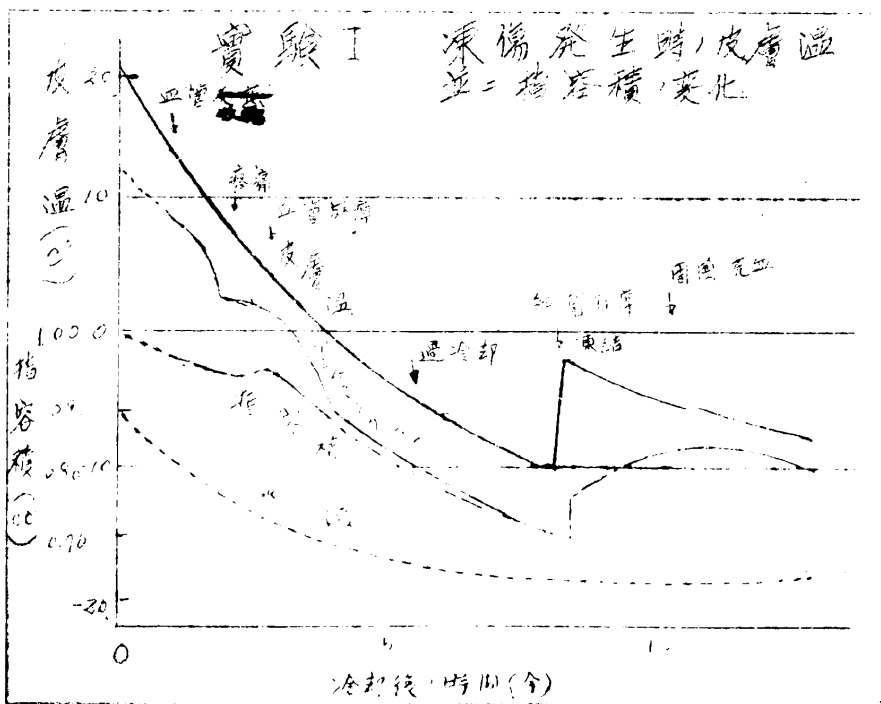


報告書本文の一部と、実験場における被験者の配置を示した付図

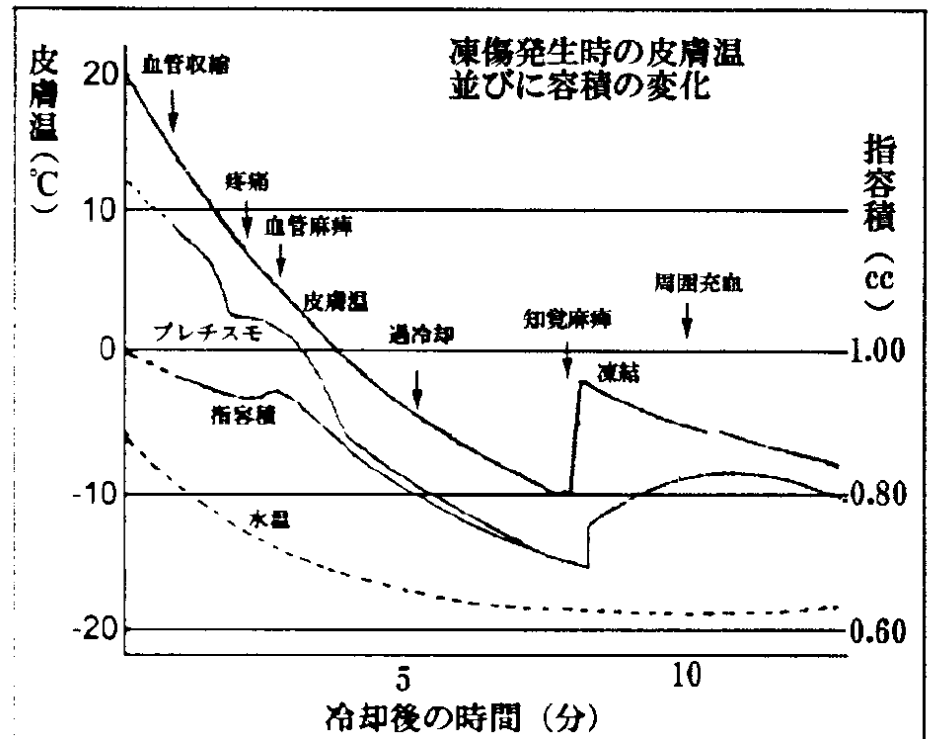
吉村寿人の凍傷実験

吉村寿人は1938年から1945年の敗戦まで731部隊で凍傷の研究を行った。それは実験台にされた人々の手足を人為的に凍結させる残酷なものだった。

1941年に吉村は満洲医学会ハルビン支部で自分の研究成果について講演し、その中で指に凍結が起こる際の皮膚温と指の容積の変化を測定したグラフを示した。（左。手書きで読みにくいいため、刈田啓史郎氏による清書を右に並べて示す）



(吉村寿人「凍傷ニ就テ」第十五回満洲医学会ハル濱支部特別講演、1941年10月26日〔復刻版、田中明・松村高夫編『七三一部隊作成資料』不二出版、1991年、p.237])



(刈田啓史郎「旧日本軍第731部隊『凍傷実験室』および、凍傷実験について」『15年戦争と日本の医学医療研究会会誌』第6巻2号、2006年9月、p.15)

吉村が戦後に発表した英語論文

STUDIES ON THE REACTIVITY OF SKIN VESSELS TO EXTREME COLD

PART II. FACTORS GOVERNING THE INDIVIDUAL DIFFERENCE OF THE REACTIVITY, OR THE RESISTANCE AGAINST FROST-BITE.

HISATO YOSHIMURA AND TOSHIYUKI IIDA*

*Institute of Physiology, Kyoto Prefectural Medical College, Kyoto, and
Institute of Physiology, Hyogo Prefectural Medical College, Kobe.*

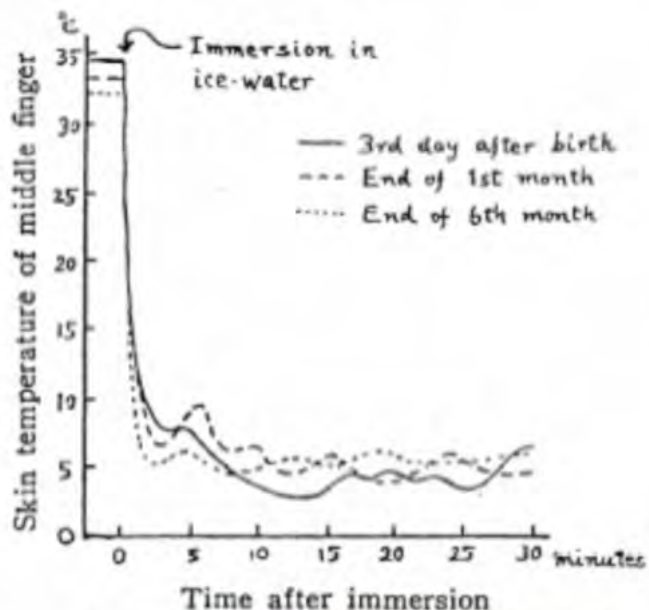


Fig. 2. Temperature reaction to cold observed on a baby.

Table 1. Sexual difference of reaction index estimated on Orochons

Age (years)	Male		Female	
	Nos. of subj.	Reaction index	Nos. of subj.	Reaction index
10-14	5	7.20	2	7.50
15-19	4	8.00	1	9.00
20-29	3	8.66	7	7.59
30-39	4	8.00	3	7.33
Total	16	7.87 ± 0.14	13	7.61 ± 0.12

Remark: Values after \pm is the probable error of the mean. It is the same in all the following tables.

about 20 Chinese pupils of 7 to 14 years. The results obtained were averaged on groups of every 5 years, and changes of the reaction index with progress of age were observed as is seen in fig. 1. The maximum reactivity was found at the ages of 25 to 29 years, and, as the age became younger or older, the reactivity generally decreased more and more, except that in childhood it was higher than in puberty. Thus the general aspect of change of reactivity with age was similar to that of the other physiological functions.

Though detailed studies could not be attained on children below 6 years of age, some observations were carried out on a baby. As is seen in fig. 2, the reaction was detected even on the 3rd day after birth, and it increased rapidly with the lapse of days until at last it was nearly fixed after a month or so.

As to sexual difference of the reactivity, only an outlining aspect was obtained from the observation on Orochon subjects, which are described in table 1. The reactivity of

吉村は、戦後に同様の研究成果を英語論文にして発表し直した。その中に、生後3日の新生児にも実験した結果を示している。(左)

しかし、その英語論文には、被験者の指を凍結させていたことを示すグラフは載せていない。

(The Japanese Journal of Physiology Vol.2 [August 1951-July 1952], pp.177-178)

吉村はその後、京都府立医科大学の教授から学長になり、1978年「環境適応学」の先駆的業績を挙げたとの理由で勲三等旭日章を授与された。

谷村らの凍傷実験

1941年2月6日早朝、谷村らは6人の被験者に対し、濡れた靴下や手袋をはめさせる、泥酔させる、空腹にさせる、アトロピンを投与する、などの条件下で凍傷実験を行った。



凍傷實施

(冬季衛生研究班『駐蒙軍冬季衛生研究成績』1941年3月、復刻版 p. 167)



凍傷發生(二十四時間後)

(冬季衛生研究班『駐蒙軍冬季衛生研究成績』1941年3月、復刻版 p. 168)

戦場での手術法開発実験

谷村らは「冬季衛生研究」において、戦場での手術法を開発するための実験手術を行った。

- 1941年2月4日「手術用天幕内部ノ応急装備ヲ施シ開腹術（腸切除側々吻合術）ヲ生体（第一号）ニ施行」した後、経過を観察。
- 2月5日「手術創ノ経過観察ノ為生体三号ヲ使用シ左大腿切断手術創、右大腿切創第一期縫合創、左下腹部皮膚切除開放創ヲ作ル」。「生体七号」には「左上膊軟部貫通銃創」と「右大腿軟部貫通銃創」の、「生体六号」には「左腹腰部貫通銃創」と「左胸背部貫通銃創」の、それぞれ「第一線処置研究」。
- 2月6日「生体ヲ用ヒテノ第一線外科的処置」として「生体五号」に「左膝膕動脈」や「右下腿筋切創」の鉗子止血を行った後「右臀部軟部貫通銃創」を切除。
- 2月7日「生体八号」を用いて「右胸部穿透性貫通銃創」の処置法の研究。



天幕内開腹術（腸吻合術）其ノ三

（冬季衛生研究班『駐蒙軍冬季衛生研究成績』1941年3月、復刻版p.225）



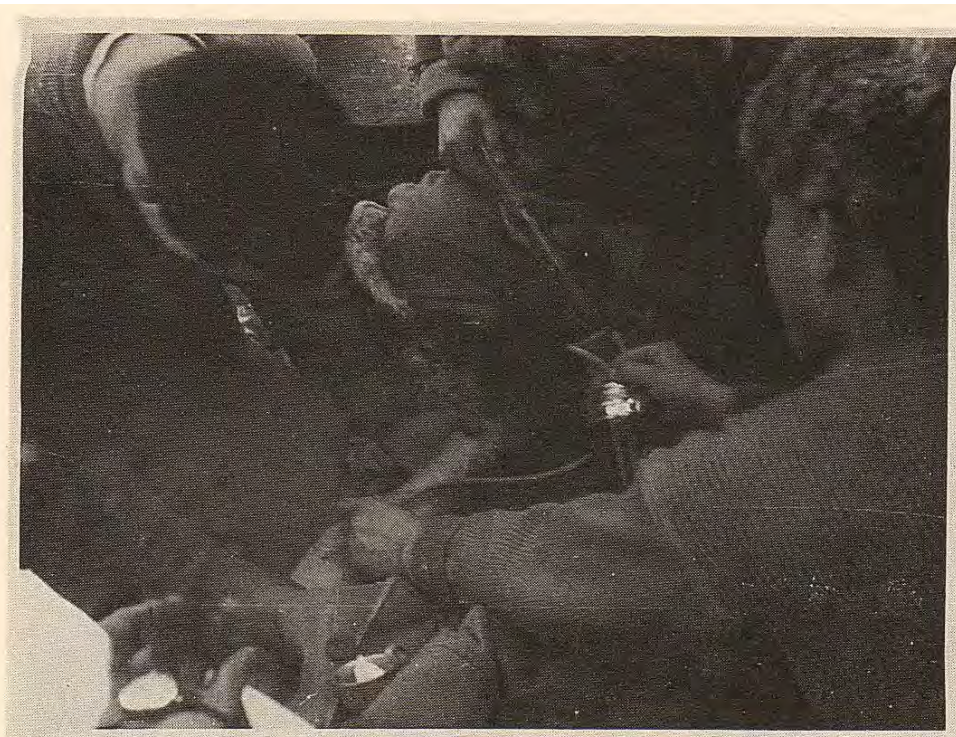
天幕内（切断術）其ノ二

（冬季衛生研究班『駐蒙軍冬季衛生研究成績』1941年3月、復刻版p.226）

止血・輸血などの実験

谷村らは止血法や輸血法の実験も行った。

- 2月5日、銃創治療実験を受けた「生体六号」に「上膊介達止血」、「生体七号」に「大腿介達止血」。「生体一号三号」に「輸血並ニ常温リンゲル液静脈注射」を行う。
- 2月6日「生体五号」を「手術用天幕内ニテ左膝膕部露出後野外ニ搬出」し「左膝膕動脈各種鉗子止血」「右下腿屈筋切創鉗子止血」を実施。
- 2月8日には同じ「生体五号」の上膊部を「螺旋止血帯」や「平紐」を用いて、防寒外套や軍衣など服装の条件をさまざまに変えて止血。
- 2月7日、魔法瓶に保存しておいた「保存血」、外気にさらして凍結させた「凍血」、および羊の血液の、3種類の輸血実験を実施。
- 2月8日、前日深夜24時に「生体八号」を銃殺することによって得られた「屍体心臓血ノ輸血」。



保存血輸血（魔法瓶）

（冬季衛生研究班『駐蒙軍冬季衛生研究成績』1941年3月、復刻版 p. 227）



凍血血輸血

（冬季衛生研究班『駐蒙軍冬季衛生研究成績』1941年3月、復刻版 p. 226）

駐蒙軍冬季衛生研究の「慰靈祭」

谷村らは撤収前日の夕方、虐殺した8人のために「生体慰靈祭」を行い、「弔辞」を読んで、遺体を埋葬した。



班長弔詞朗讀（生體慰靈祭）

（冬季衛生研究班『駐蒙軍冬季衛生研究成績』1941年3月、復刻版 p. 47）

駐蒙軍冬季衛生研究「弔辭」

附表第十一 其ノ三ノ々 弔 辭

惟時皇紀二六〇一年二月八日

研究班生體ノ靈ニ告ク

御身等ハ生國生年月日ハ異レトモ東亞ノ一角中華民國ニ生ヲ受ケ不幸ニシテ誤レル思想行動ヲナシ蔣介石ノ走狗トナリ公明正大ノ正義ノ皇軍ニ不利ナル對敵行動ヲナスニ至ル

捕エラレテ獄舎ニアリ死刑ヲ宣告セララル

時ニ當研究班編成セラレ內蒙古ノ地ニ皇軍幾百萬ノ否全世界人類ノタメ醫學術研究ヲ擔當ス

御身等ハ選ハレテ既定ノ死ヲ尊キ研究實驗ニ捧ケ本日終焉ス其ノ世界人類ニ貢獻セル所大ナリ

以テ冥スヘシ

茲ニ祭壇ヲ設ケ靈ヲ慰ム

在天ノ靈來リ變ケヨ

二月八日

研究班長 谷村少佐

「弔辞」の文言

弔 辞

惟時皇紀二六〇一年二月八日

研究班生体の靈に告ぐ

御身等は生国生年月日は異なれども東亜の一角中華民国に生を受け不幸にして誤れる思想行動をなし蒋介石の走狗となり公明正大の正義の皇軍に不利なる対敵行動をなすに至る

捕えられて獄舎にあり死刑を宣告せらる

時に当研究班編成せられ内蒙古の地に皇軍幾百万の否全世界人類のため医学術研究を担当す

御身等は選ばれて既定の死を尊き研究実験に捧げ本日終焉す

其の世界人類に貢献せる所大なり

以て瞑すべし

茲（ここ）に祭壇を設け靈を慰む

在天の靈来り饗（う）けよ

二月八日 研究班長 谷村少佐

（冬季衛生研究班 1941：付録其ノ三ノ4、付表第十一 [復刻版：368]。
ただし原文のカタカナはひらがなに、旧字体は新字体に直した）

毒物の人体実験のために南京に出張

陸軍第九技術研究所（登戸研究所）の伴繁雄技術少佐は、2001年に出版された手記の中で、昭和16年5月上旬、参謀本部の命により、登戸研究所の7名が、毒物の人体実験を行うために、南京の中支那防疫給水部へ出張したことについて書いている。

伴繁雄『陸軍登戸研究所の真実』芙蓉書房出版、2001年、pp. 81-82.

82 81 第四章 対生物兵器の研究

人体実験のため南京に出張

昭和十六年5月上旬、二代目の二科長畑尾正央中佐（後に大佐）を長として、一班長で当時技師の私、三班長土方技師と三班の研究、技術者の計七名は、篠田所長から南京出張を命ぜられた。参謀本部の命によるものだった。

出張の目的は、試作に成功し動物実験にも成功を収めた新毒物の性能（毒力）決定、すなわち人体での実験を行うことであつた。

この実験にあたって篠田所長は、関東軍防疫給水部（昭和十六年八月から秘匿名・満州第七三一部隊に改称）の石井四郎部隊長（当時軍医少将）と参謀本部で接触し、実験への協力に快諾を得ていた。関東軍防疫給水部は日本軍の極秘細菌戦部隊として設けられたが、薬理部門では青酸化合物などの研究も行われていたからである。

そこでの取り決めは、実験場所を南京の国民政府首都守備軍（指令長官・康生智將軍）が遺棄した病院とし、実験期日は南京の中支那防疫給水部が指定する。実験期間は約一週間を見込み、実験者は同防疫給水部の軍医で、実験には登戸研究所からの出張員が立ち会うというものだった。実験対象者は中国軍捕虜または、一般死刑囚約十五、六名、とされた。

六月十七日、登戸研究所員らは長崎港を出発、海路上海を経由して南京に到着すると、支那派遣軍総司令部参謀部に出頭し、出張申告を行った。

実験のねらいは、青酸ニトリールを中心に、致死量の決定、症状の観察、青酸カリとの比較などだった。経口（嚥下）と注射の二方法で行われた実験の結果は、予想していた通りで、青酸ニトリールと青酸カリは、服用後死亡に至るまで大体同様の経過と解剖所見が得られた。また、注射が最もよく効果を現し、これは皮下注射でよかったことも分かった。

青酸ニトリールの致死量は大体一CC（一グラム）で、二、三分で微効が現れ、三十分で完全に死に至った。しかし、体質、性別、年齢などによって死亡までに二、三時間から十数時間を要した例もあり、正確に特定はできなかった。しかし、青酸カリに比べわずか効果が現れる時間が長い、青酸カリと同じく超即効性であることには変わりがなかった。

捕虜・死刑囚に対して行われたとはいえ、非人道的な悲惨な人体実験が行われたのである。戦争の暗黒面としてこれまで闇の中に葬り去られてきたが、いまこのいまわしい事実を明らかにしたいと書き綴った。いまは、歴史の空白を埋め、実験の対象となった人びとの冥福を祈り、平和を心から願う気持ちである。

軍医の訓練「手術演習」

中国各地の陸軍病院では「手術演習」と称し、捕らえた中国人に麻酔をかけて生体解剖し殺害することが数多く行われた。こうした手術演習は、新任の軍医が前線で負傷した兵士をどうやって治療するかを教える訓練とされていた。

大同陸軍病院の谷村一治軍医大佐は、1941年と思われる6月5日から7日にかけて「駐蒙軍軍医将校軍陣外科学集合教育」と称する3日間の短期教育プログラムを実施した。カリキュラム表の備考には、これらの実習のために「〇〇資材六体準備使用ス」と書かれているが、手術演習に関する多くの証言や谷村らが行った「冬季衛生研究」の内容から、この「〇〇資材」とは生きた人間を指すと考えられ、実習中か実習後に殺害されたと推測される。

考 備	六						月 日	時	課 目	摘 要
	七		六		五					
	午後	午前	午後	午前	午後	午前				
5 〇〇資材六体準備使用ス 4 本課目ノ外適時病室廻診臨床経過観察スルコトアリ 3 本課目順序ハ都合ニヨリ變更スルコトアリ 2 實習ハ概ネ四名一組ノ各班ニ區分實施スルモノトス 1 毎日八時三十分開始、十七時三十分終了	3 腎臓摘出術ノ實習 2 血液突起切除術實習 1 開胸術（肺内異物摘出）ノ實習	3 各種瀉法及保存血ノ調製使用ニ就テ 2 血液突起切除術實習 1 開胸術（肺内異物摘出）ノ實習	3 開腹術（腸管切除術、腸々吻合術） 2 血管縫合術實習 1 神經縫合術實習	3 開胸術ニ就テ 2 神經手術ニ就テ 1 血管手術ニ就テ	2 四肢骨折ノ鋼線牽引法實習 1 副本ノ製作並ニ装着實習 0 附ギブス縛帯使用法	3 手術全般ニ就テ 2 骨戦傷治療ニ就テ 1 第一線戰傷外科全般ニ就テ		大同陸軍病院附陸軍軍醫少佐 谷村 一治 陸軍軍醫中尉 三浦 理平	外科器械、骨折器 械、神中式、キル シュネル式副木供覽 主トシテクラウ 氏副木ノ使用法外 氏副木、鎖骨副木 應用ブラウン副木 血管手術器械 氣胸器械供覽	
									駐蒙軍軍醫將校軍陣外科学集合教育課程表 大同陸軍病院	
									昭 和 十 五 年 陸 軍 軍 醫 學 校 第 一 次 在 支 衛 生 部 將 校 教 育 ノ 復 講 並 ニ 昭 和 十 六 年 北 支 方 面 軍 骨 傷 治 療 教 育 ノ 復 講 ヲ 基 ト シ 現 下 軍 陣 外 科 ノ 趨 勢 ヲ 知 悉 セ シメ 第 一 線 勤 務 ニ 必 要 ナ ル 外 科 的 識 能 ヲ 向 上 セ シ ム ル ニ ア リ	
									教 官 大 同 陸 軍 病 院 附 陸 軍 軍 醫 少 佐 谷 村 一 治 同 同 陸 軍 軍 醫 中 尉 三 浦 理 平	
									方 針 駐 蒙 軍 軍 醫 將 校 軍 陣 外 科 學 集 合 教 育 課 程 表 大 同 陸 軍 病 院	

(冬季衛生研究班『駐蒙軍冬季衛生研究成績』1941年、復刻版附録)

生物兵器の実験

米軍調査官N・H・フェルはさまざまな生物兵器実験について詳細に報告している。炭疽菌を詰めた爆弾の実験に関しては、1947年6月の報告書で「主要な細菌戦専門家19人が、約1か月かけて、細菌兵器の人への使用についてまとめた60ページの英文レポート」から、下記のように概要を記している。

「大部分の場合、人間は杭に縛りつけられ、ヘルメットとよろいをつけていた。地上で爆発するものあるいは飛行機から投下され一定時間後に爆発するよう時限信管のついたものなど、各種の爆弾が実験された」

「10人のうち6人の血液中に菌の存在が確認され、このうちの4人は呼吸器からの感染と考えられた。この4人は全員死亡した。しかしこれら4人は、いっせいに爆発した9個の爆弾のどれかとわずか25メートルしか離れていなかった。」

フェルは同じ報告書に、ペストの生物兵器開発について、次のようにまとめている。

「(e) 噴霧実験

結果としてこの方法は非常に効果的だった。すなわち部屋の中に人間を閉じこめて行っても、また低い高度で飛行機から菌を噴霧して浴びせてもともに有効だった。各種試験に使われた人間の30ないし100パーセントが感染し、死亡率は少なくとも60パーセントに達した。」

ペストノミ

しかしながら、フェルは次のようにも書いている。

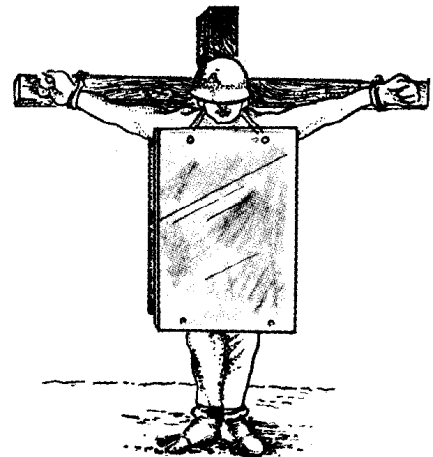
「(f) 安定性

ペスト菌を液状で、あるいは乾燥することで安定化することはできなかった。」

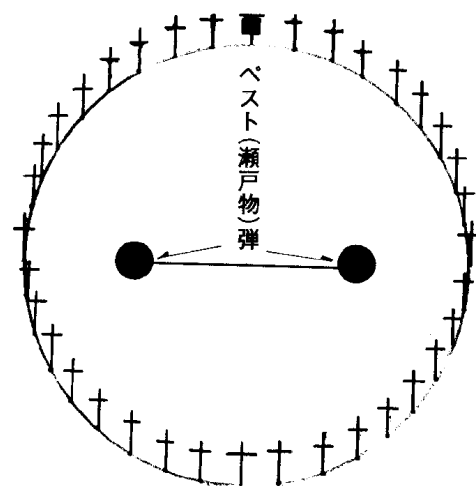
そこで731部隊で開発されたのが、生菌をそのまま撒くのではなく、媒介動物であるノミをペストを菌で汚染し、緩衝物にまぶしたり陶器製の爆弾に入れて撒く方法だった。

「(g) ペストノミ

ノミの繁殖とそれをネズミによってペストに感染させる方法について多くの研究が行われた。何キログラムものふつうのノミ（1グラムで約3000匹）の生産方法と、それに見合った感染方法の開発が行われた。このノミの研究は詳細な記録が残っており、すばらしいものである。ペストノミは最上の条件下では30日間生存し、その間感染力を保持することがわかった。また1人につきノミ1匹が刺せば感染するのがふつうであることも判明した。1平方m当たりノミが20匹いる部屋で人間を自由に動かしたところ、10人中6人が感染し、うち4人が死亡した」



ペスト弾実験のマルタ



マルタを円形上に並べた

127

(越定男『日の丸は紅い涙に—第七三一部隊員告白記』
教育資料出版会、1983年、p. 127)

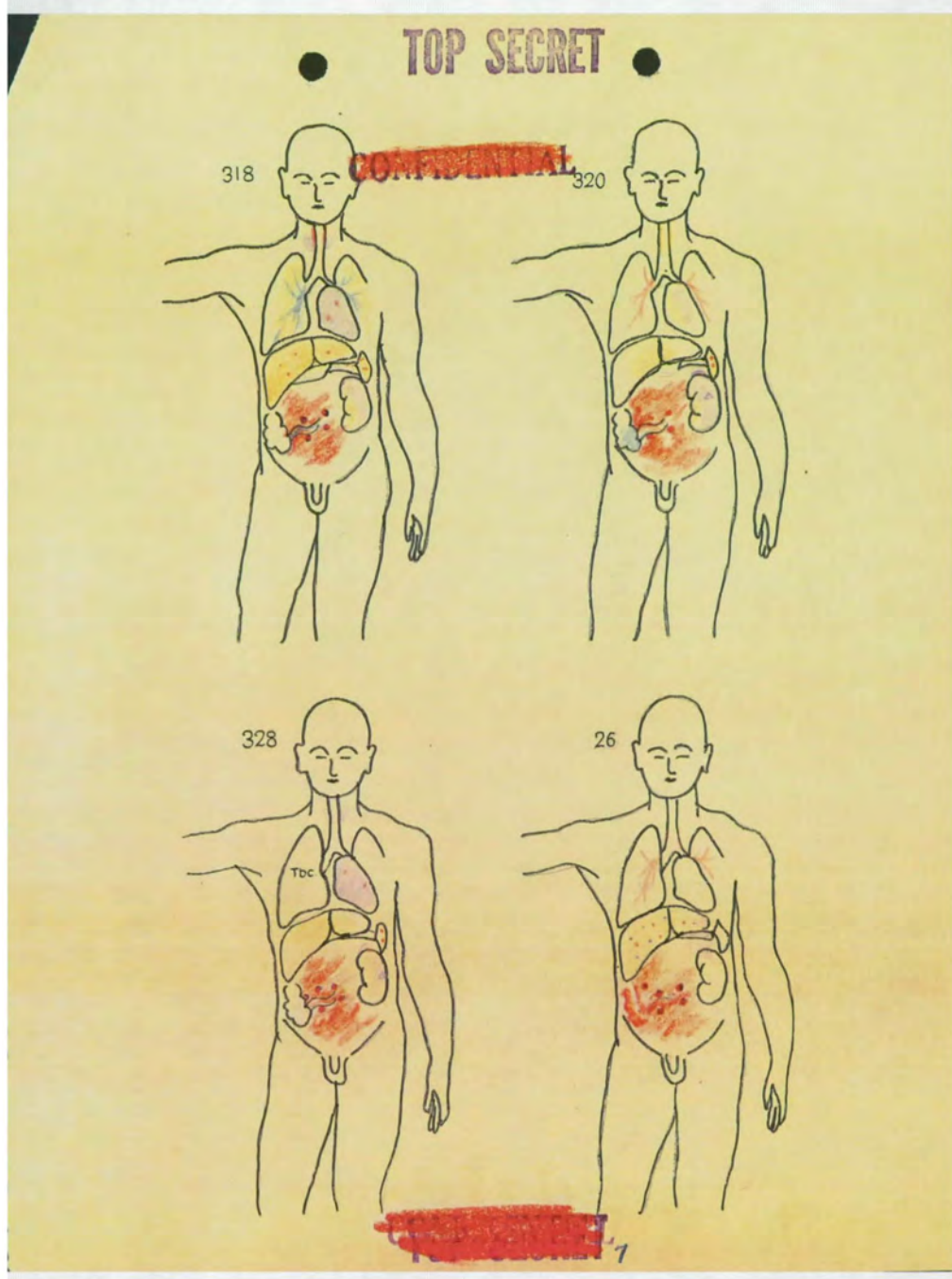
ペストノミ弾実験についての模式図

米軍報告書に描かれた細菌感染実験

731部隊のデータを手に入れた米軍の報告書には、日本の研究者が確かめた、炭疽、ペスト、チフス、パラチフスAおよびB、赤痢、コレラ、鼻疽に関する「MID50」（被験者の50%に感染を引き起こす病原体の最小量）が記載されている。これらのデータは、人間に実際に投与して見なければ得られない。例えば炭疽菌の噴霧実験に関して次のように記している。

「実験の代表的なものは、10立方メートルのガラスの部屋に人間を4人入れ、1mgm/cc溶液300ccをふつうの消毒用の噴霧器で噴霧するものであった。粒子の大きさの決定はしなかったが、4人のうち2人が皮膚に病巣ができ、そのため炭疽病になった」

（米軍調査官N・H・フェルの報告）



フェルの報告とは別の炭疽感染実験報告書の一部

ペストワクチン実験と生体解剖

731部隊の少年隊員だった篠塚良雄(旧姓・田村)は、2004年に出版した著書に次のように記している。



篠塚良雄氏
(2004年8月撮影)

篠塚良雄・高柳美知子『日本にも戦争があった——七三一部隊元少年隊員の告白』新日本出版社、2004年、pp.78-81.

七三一部隊では、当時、ペストのエンベロープ(被膜)ワクチンを開発していたのですが、苦心してつくった細菌も、感染力がなければ使いものになりません。また殺傷力がなくても、使いものになりません。通常では、動物実験用マウスとかラットを使って実験を進めるのですが、てっとり早い方法として人体をもっておこなったのです。

私が所属している柄沢班でも、細菌の毒力をテストするという名のもとに、五人の中国人を使って、人体実験と生体解剖をおこないました。

まず、五人の採血をおこない、免疫価を測定しました。

翌日、そのうちの四名に、四種類のペストの予防注射液(ワクチン)を注射しました。比較用の対象者一名には、ワクチンを注射しないのです。

一週間後、再度、ワクチンを注射しました。

一カ月後、五名全員に、菌数計算をしたペスト菌液1ccを注射しました。この注射によって、五名は重症のペストにかかりました。

中国人の五人は、みな、毅然としていました。

なかでも、私は、自分が最初にかかわって生体解剖した男性のことを、今もよく覚えています。その人は頭脳明晰といった感じのインテリ風でした。私はよく、「日本鬼子」「鬼子」などと罵倒され、にらみつけられました。私はその人と目を合わすことができず、その人ににらみつけられると、こわくてふるえあがりました。

しかし、当時は命令されればなんでもやるのが当然とされていました。おかしいなと考える余裕はありません。

ワクチンなしでペスト菌を注射されたその男性は、そのために一番最初に感染しました。そして二、三日後には、高い熱が出て顔色が青くなり、その翌日くらいには瀕死の状態が顔が黒っぽく変わっていききました。

「マルタ」の管理をしている特別班の隊員によって、この男性はまだ息のある状態で裸のまま担架に乗せられ、私たちが待機している解剖室に運ばれてきました。

全身をゴムの防菌衣に包んだ細田軍医中尉が、解剖台の男の体を洗うように私に命じました。

私は、なるべく顔を見ないようにして、ゴムホースから水を流して、デッキブラシで男の体を洗いました。

初めての解剖だったので、私の手や足はもたついてしまいました。

デッキブラシで顔を洗うとき、一瞬ためらってしまったのですが、すぐに中尉から「早くしろ」の叱責が飛んできました。

私は目をつぶり、解剖台の上の男性の顔をデッキブラシでこすって洗いました。

細田中尉が、胸に聴診器をあてて心音を聴きました。

その聴診器が男性の体を離れると同時に、大山軍医少佐から「はじめよう」の命令ができました。細田中尉が、目でメスをわたすように私に合図します。

足かせ手かせで固定された男は、カッと目を見開き、この凶行を確かめるかのようには首を回しましたが、体の自由はききません。

男は無念の涙を目にたたえ、天井の一点を見つめています。

何か叫びを發しようとしているようですが、かわききった口からは声は出ず、わずかに口を動かすだけです。

男の首をなでまわしていた細田中尉が、右手のメスでズバリと頸動脈にそって切りさげました。血がジュウツと流れ出しました。

男は、ペスト病の苦しみと、切りさいなまれた痛さで首を左右にふりまわします。

そのたびに顎にかかっている首かせが食いこみ、ついにガクリと首をたれ失神しました。

私はあわてて血を抜きとりました。

止血鉗子をにぎって待っていた江川技手は、鉗子で傷をかきまわし、頸動脈を見つけるとカチンカチンと両方から血管をささみまわしました。

細田中尉は、メスの背で男の心臓部をたたき、「ビタカン（ビタミン剤とカンフル剤を混合したもの）二本」と叫ぶと頸動脈を切断しました。

心臓にビタカンを注射しても、男はもう動きません。

口許がかすかに痙攣しています。

頸動脈から鮮血が、私の持っている三十ccのコルベン（溶解液を正確にはかりとるガラスの器具）のなかにポタリポタリと流れだしましたが、しばらくするとびたりととまりました。

「ビタカン四本」

少し離れたところで、この残酷行為を指揮していた大山少佐がさげびました。

ビタカン四本打つても、男の鮮血をしぼることはできません。

「鬼子ッ！」

男は、憎しみの火と燃える一言をしぼりだすとスーッと顔色が変わり、呼吸がとまりました。

「解剖刀をよこせ」

細田中尉は、解剖刀を逆手に握ると、上腹部から下腹部へ得意然として切りさいなみ、骨を切るのこぎりをひいて肋骨をひき切り、内臓の全部を露出させました。

私は命じられるまま、その男性の解剖されて切り刻まれた臓器の肉片を、培地の入ったシャーレにピンセットでぬりつけたり、増菌培地の入ったフラスコに入れる作業をおこないました。

二十分後には、男の肉体は切って切って切りさいなまれ、血のしたたる肉の塊として解剖台上に散乱しました。

私たちは、この惨殺死体を見て満腹した狼のようにフーッと太息をすると、大山少佐、細田中尉、江川技手、私という順にとりの休憩室へともぐりこみました。

これが生体解剖の一部始終です。

こうした生体解剖は、同時にいくつかの班でやっております。

夜遅く、宿舍の風呂に入ると、部隊員の間で、

「お前のところは今日何本倒したか」

「おれのところは二本だ」

というような言葉がよくかわされました。隊員の間では、その日に生体解剖された「マルタ」を数えるとき、何本といういい方をしていたのでした。

生体解剖で殺された人たちの死体は、特設の高い煙突のある焼却炉で灰も残さなように焼いていました。

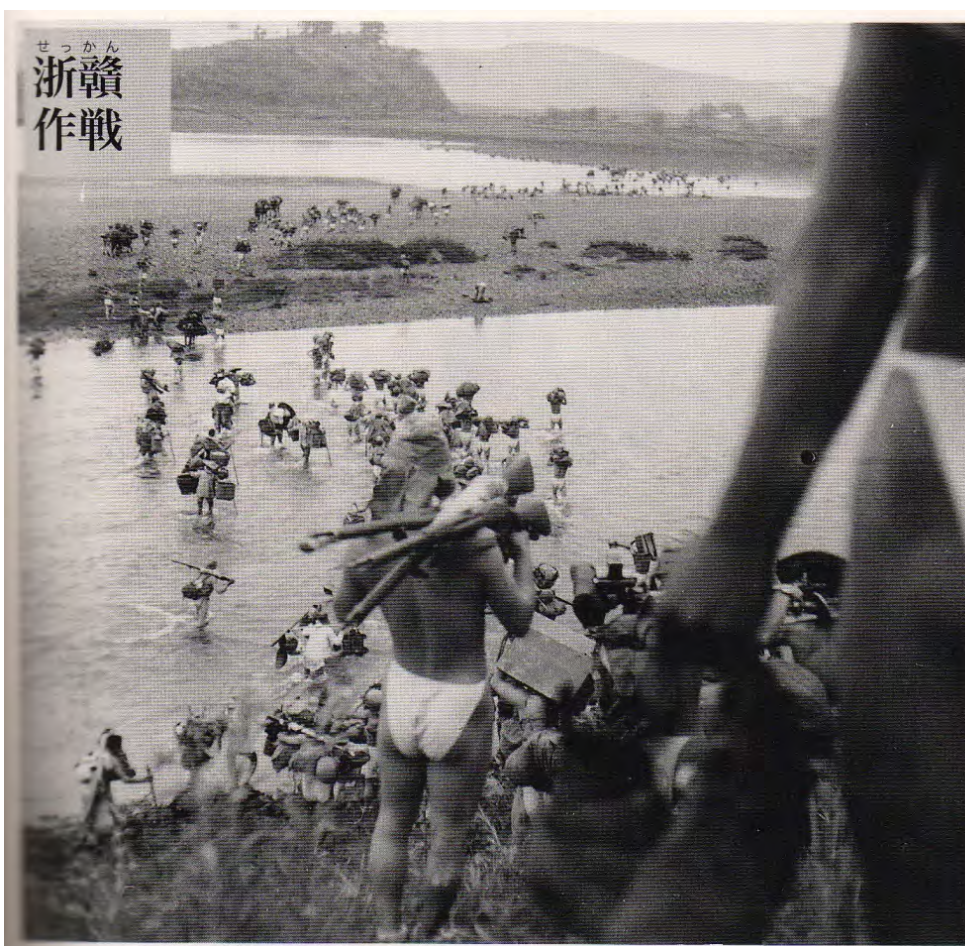
このようにして二カ月足らずの間に、私は、五名の中国人を殺害してしまいました。

生物兵器の使用

日本軍が生物兵器を実際に使用したことについては数多くの史料と証言がある。なかでも、加害者である日本軍の幹部みずから当時の公文書に記しているものは、動かぬ証拠である。

1940年、当時は支那派遣軍参謀であった井本熊男中佐は、731部隊の軍医将校と数回協議したことを業務日誌に記している。1940年10月7日には731部隊の幹部より、寧波への細菌攻撃について「今迄の攻撃回数6回」と報告を受けている。

また井本は1941年11月常德でのペスト蚤散布や、1942年の日本陸軍の「浙贛作戦」の一環としてなされた細菌戦についても書いている。



浙贛作戦。武器、装備を肩にかついで浅瀬を渡る陸軍第116師団第138連隊。4月18日に東京を空襲したドゥートル隊の退避した浙江省各地の中国軍航空基地を報復攻撃、破壊するため進軍した…1942/6/1

浙贛作戦。蚊に悩まされた日本兵。長袖シャツに手袋、防蚊面をかぶって仮眠…江西戦線1942/7/7

(『大日本帝国の戦争2・太平洋戦争 1937-1945』毎日新聞社、1999年、p.165)

浙贛作戦における日本軍兵士の様子(細菌戦とは無関係)

731部隊細菌戦国家賠償訴訟

石井機関による生物兵器攻撃の被害者やその家族は日本国を相手取って謝罪と賠償を求める裁判を起こした。東京地方裁判所は2002年8月、731部隊等の旧帝国陸軍防疫給水部が生物兵器開発のための研究及び同兵器の製造を行い、中国各地で生物兵器を実際に用いた事実を認定した。しかし原告の請求に関しては、当時は国が戦争被害について賠償する法律がまだ制定されていなかったことを理由に、全面的に棄却した。2005年7月、東京高等裁判所も同じ理由で控訴を棄却。最高裁判所も2007年5月、上告を棄却した。



“7.19”判決后，愤怒的原告声援团及日本友人共一千多人在东京举行了一个小时的游行，抗议日本法院不公正的判决。



判決に抗議する原告とその支援者たち

流行性出血熱感染実験

北里研究所から731部隊へ赴いた笠原四郎は、731部隊長を務めた北野政次らと共に、流行性出血熱の病原体を確定したとの論文を1944年に発表した。

『日本病理学会会誌』第34巻第1・2号(1944) pp.3-5.

2. 流行性出血熱の病原體の決定

笠原 四郎, 北野 政次, 菊池 齊, 作山 元治, 金澤 謙一,
根津 尚光, 吉村 濟夫, 工藤 忠雄 (陸軍 指導 北野 政次)

Entscheidung des Erregers des epidemischen haemorrhagischen Fiebers.

Shiro Kasahara, Masaji Kitano, Hitoshi Kikuchi, Motoharu

Sakuyama, Kenichi Kanazawa, Naomitsu Nezu,

Masuo Yoshimura und Tadao Kudo,

Japanisches Militär. Leiter: M. Kitano.

昭和18年4月、本學會に於て流行性出血熱の感染経路に就て報告した。その際發病原は Chamberland L₂ 濾過管を通過することを證明したので、病原體學の通念として病原體は濾過性病毒であらうと論じたが、他方患者及び感染實驗動物發熱極期の血液塗抹標本或は臟器押捺標本を鏡檢中、その一部に於てタイレリア様小體を遭見したので、原蟲類殊にタイレリアも亦病原體關明上一應は考慮を要すべき旨を述べた。其後の研究により流行性出血熱の病原體を決定するに至つたので茲に其概要を述べる。尙本研究の一部に就ては昭和18年9月滿洲醫學會總會及び日本傳染病學會總會に於ける特別講演にて北野が述べた。

1. 實驗材料

病原分離に就ては昨年本學會に於て報告した如く、昭和17年11月北滿孫吳で捕獲した40頭のメスマウスに附着してゐた北滿トゲダニ Laelaps jettmari Vitzthum から病原を分離したのである。即ち北滿トゲダニ203足を磨碎し食鹽水乳劑となし之を猿の大腿皮下に注射した。此の初代猿は接種後19日に至り39.4°Cの發熱があり中等度に感染したのであるが、此の發熱時の血液を以て接種した第2世代猿は潜伏期12日で發熱し尿蛋白陽性を示し剖檢により定型的流行性出血熱腎を證明したのである。爾來發熱極期血液乃至臟器材料を以て猿累代接種を行ひ本病原を確保して種々の實驗を行つた。

2. 病日と血液の感染性

患者血液から新に病原體を分離する場合、或は猿累代接種により永く病原體を確保し置くためには第何病日の血液を採血使用すべきかは病原體を究明する上に當面の必要なる問題である。現在迄の實驗成績によれば發熱極期(熱發當日及び翌日)及び熱發前、殊に體温38°C前後の初期と思はれる頃の血液は感染力強く、發熱極期以後、殊に體温が平熱に近づいた時の血液には感染力がない。

3. 病日と臟器の感染力及び其病變、殊に流行性出血熱腎との關係

發熱極期(病勢極期の意ではない)に剖檢すれば本疾患に特異的な解剖所見として我々が強調してゐる流行性出血熱腎を検出した驗しがない、唯腎は肉眼的に充血を認めるだけである。然しかゝる時期の腎・肝・脾こそ感染力は絶大なのである。之に反し下熱期或は體温が全く平熱に復してから剖檢するに茲に甫めて流行性出血熱腎は認められるのであるが、かゝる病變顯著の諸臟器は既に感染力を消失してゐることを學んだ。

4. 血液成分の感染力

發病原が血液中の如何なる部分に存在するかを知ることは病原體關明の上に示唆を與へるものである。即ち本疾患病原體が若しタイレリア或はバルトネラに屬するものとすれば感染力は血液液體成分よりも有形成分に於て強大なるべきであり、又血清にも感染力が相當に存するものとすれば病原體は寧ろ濾過性病毒に近いと推定せらるゝであらう。實驗成績により發病原は血液有形成分(赤血球、白血球、血小板)に存在するのみならず血漿中にも、又血清中にも存在することを知つた。

5. 濾過試験

流行性出血熱病原保有材料を以ての濾過試験は7回行ひ其内2回は陰性に終つたが他の5回は陽性成績を得た。陰性であつた例は技術上過誤があつたを考へられるので之を除外することが出来る。被濾過材料としてはヒルデン血漿、枸橼酸血漿及び臟器(肝・脾・腎)乳劑を使用し濾過管としては Chamberland L₂, L₃, L₅, L₆ 及び Seitz EK を用ひたが、實驗の結果は流行性出血熱病原體が此等の濾過管を容易に通過することを確認した。茲に本病病原體は細菌類に非ず、バルトネラに非ず、タイレリアに非ず濾過性病毒に屬することを確證したのである。

しかし、文中の「猿」とは、実は人間のことである。サルの平熱は人間よりも高く、39.4°Cは猿にとっては平熱である。しかも笠原らは別の論文で、猿の場合は著明な流行性出血熱腎と發熱の両方を示すことはないと書いている。そこで、笠原らが人間を実験材料とし、しかも生体解剖したことがわかる。笠原自身、戦後にこのことを認めている。

100部隊における毒物実験

関東軍軍馬防疫廠（100部隊）の軍曹だった三友一男は、1949年にソ連のハバロフスクで行われた軍事裁判の被告となり、毒物実験を補佐したことについて陳述した。

「二週間に亘って各被実験者に毒剤を盛ったこのような食事が5-6回支給されました。汁には主として朝鮮朝顔を混入し、粥にはヘロイン、煙草にはヘロインとバクタルを混入したと思います。朝鮮朝顔を混入した汁を与えられた被実験者は30分乃至1時間後には眠に落ち5時間眠り続けました」(p. 408-409)

「松井は私に、青酸加里の注射によって此のロシア人を殺害する様命じました。注射後此のロシア人は即死しました。

私は又、私が実験に使用した囚人3名を憲兵が銃殺した時に臨場しました」(p. 109)

109

一九四四年八月——九月、私ハ研究員タル松井經孝ノ指導ノ下ニ、第一〇〇部隊内ニ於テロシア人及ビ中國人ノ囚人七——八名ニ對スル實驗ヲ行イ、是等ノ生キタ人間ヲ使用シテ毒藥ノ効力ヲ試驗シマシタ。即チ、私ハ是等ノ毒藥ヲ食物ニ混入シ、之ヲ以上ノ囚人達ニ與エタノデアリマス。

一九四四年八月末、私ハ松井ノ指圖ヲ受ケ、粥ニ約一グラムノヘロインヲ混入シ、之ヲ中國人ノ一囚人ニ與エマシタ。同人ハ此ノ粥ヲ食シ、食後約三〇分ニテ人事不省トナリ、人事不省ノ儘約一五——一六時間經過シタ後ニ死亡シマシタ。以上ノ用量ノヘロインヲ與エタ時、吾々ハ夫レガ致死量デアルコトヲ知ツテ居リマシタガ、併シ、吾々ニトツテハ、彼ノ生死ハ問題デハナカツタノデアリマス。

私ハ朝鮮朝顔、ヘロイン、バクタル、ヒマシノ種子ノ効力ヲ調べ、若干名ノ囚人ニ對シテソレゾレ五——六回宛實驗ヲ行イマシタ。ロシア人ノ一囚人ハ實驗ノ結果衰弱シ、實驗ニ使用スルコトガ不可能トナツタノデ、松井ハ私ニ、青酸加里ノ注射ニヨツテ此ノロシア人ヲ殺害スル様命ジマシタ。注射後此ノロシア人ハ即死シマシタ。

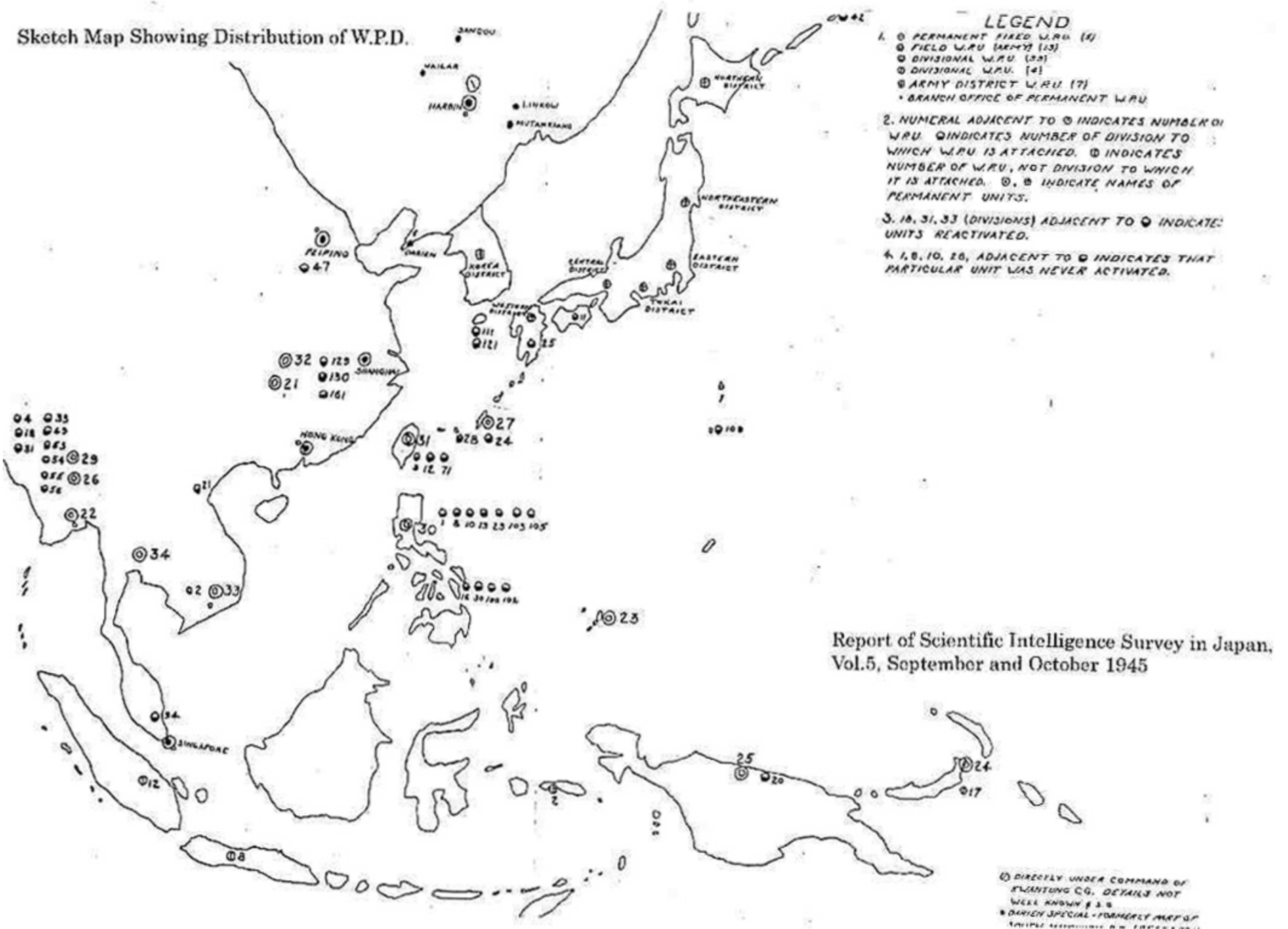
私ハ又、私ガ實驗ニ使用シタ囚人三名ヲ憲兵ガ銃殺シタ時ニ臨場シマシタ……

三友一男ハバロフスク裁判陳述、p. 109

(『細菌戦用兵器ノ準備及ビ使用ノ廉デ起訴サレタ元日本軍軍人ノ事件ニ関スル公判書類』モスクワ・外国語図書出版所、1950年より)

731部隊以外でも医学犯罪

731部隊における人体実験による虐殺は、この時期に日本が行った医学犯罪の一部でしかない。致死的な人体実験は南京の1644部隊や北京の1855部隊でも行われていたという多くの証言がある。また、米軍とオーストラリア軍の調査資料は、現パプア・ニューギニアのラバウルで、第24野戦防疫給水部の平野英之助軍医大尉が、米国・オーストラリア・ニュージーランドの捕虜を実験材料にしたことを明らかにしている。



米軍の調査報告書(サンダーズ・レポート補遺)に描かれた石井機関の地理的広がり

九州帝国大学医学部事件

1945年の5月から6月にかけて、九州帝国大学医学部第一外科の石山福二郎教授やその弟子たちは、撃墜されたアメリカ軍B29の搭乗員捕虜8名を手術実験で殺害した。

- 5月17日、2人の捕虜の片肺を全摘出。
- 5月22日、捕虜2名のうち1名に、胃全摘手術、大動脈を圧迫して止血し心停止させた後に開胸心マッサージ、心臓手術。残る1名は上腹部を切開し、胆嚢を摘出、肝臓の片葉を切除。
- 5月25日、1名の捕虜に脳手術（三叉神経遮断）。
- 6月2日、捕虜3名のうち、1名に右股動脈から約500ccを採血したのち代用血液約300ccを注射。1名に肺縦隔手術。残る1名に胆嚢摘出、代用血液200cc注射、肝臓切除、開胸心臓マッサージ、心筋切開および縫合、大動脈圧迫止血。

戦後、占領軍はこれを捕虜虐待として、横浜で行われた戦犯裁判で裁いた。石山教授は取り調べ中の1946年7月に拘置所で自殺。1948年8月28日に下された判決は、2人の西部軍幹部と3人の医学部教官を絞首刑、1人の軍幹部と2人の医師を終身刑、5人の軍幹部と8人の医師と看護婦長1人を重労働刑とする。しかし、朝鮮戦争が勃発したことにより減刑が行われ、結局死刑に処せられた被告はなかった。



石山福二郎肖像写真

(『九州大学第一外科百年史』p. 27)

犠牲になったアメリカ軍兵士たち



出撃を控えてB29の前で

(米国立公文書館所蔵、上坂冬子『生体解剖』中公文庫、1982、口絵)